



世界一の大麻大国 日本に影

州の大麻合法化の動きが止まらない米国。
今や事実上、世界一の大麻大国と化しています。
日本にも影を落とし始めました。

大麻入りチョコで書類送検

今年3月、東京都荒川区で開かれたダンスイベントに参加した男女が手足のしびれや呼吸困難などの症状を訴え、病院に搬送される事件が起きました。

搬送された50代から80代の男女7人の体内から、大麻の成分が検出。

警視庁が調べたところ、全員、会場に置いてあるチョコレート菓子をつまんでいました。

その後の捜査で、チョコ菓子は、参加した70代の男性が持ち込んだことが判明。調べに対し男性は、「アメリカのコロラド州で友人からもらった菓子を、差し入れとして持って行った。大麻が入っていたとは知らなかった」と供述したということです。

警視庁は5月、男性を大麻取締法違反(所持)の疑いで書類送検しました。

一見、稀有な事件ですが、これを「たまたま」と片付けるのは非常に危険。今や、誰でも、年齢や住んでいる場所にかかわらず、知らないうちに大麻事件の加害者や被害者になるリスクが高まっているからです。

根拠は、書類送検された男性が口にした「アメリカ」。アメリカでは今、大麻の所持・使用を合法化する州が急速に増えています。

真っ先に合法化したのは、送検された男性が菓子をもらった場所と説明したコロラド州で、2014年でした。その後、ワシントンやカリフォルニア、マサチューセッツなどが追随し、

現在は全50州の2割にあたる10州と首都ワシントンDCが合法化。

近く、シカゴ市があるイリノイ州が11番目の州になるのが確実で、ニューヨーク州も、クオモ知事が「大麻の合法化は今年之最優先課題の一つ」と、最近の会見で合法化に意欲を見せました。

合法化とは別に、大麻の所持を「非犯罪化」した州も13州あります。非犯罪化とは、警察が所持や吸引を見つけても、交通ルール違反のように少額の罰金や現物の没収にとどめるなど、「大目に見る」制度です。

合法化の詳細は州によって違いますが、成人なら誰でも少量の大麻を所持でき、公共の場や車の運転前、運転中などを除けば、自由に吸えるというのが基本。

一方、販売業者は免許が必要ですが、大麻そのものだけでなく、大麻成分入りのチョコレートやスナック類も販売できます。

このため大麻入りの食品が次々と発売に。コカ・コーラが、大麻成分入りの飲料を開発するため、大麻の栽培・販売会社と提携交渉に入ったという報道もありました。

報じない日本のメディア

日本では、昨年10月にカナダが大麻を合法化した際、「先進国初」と大きく報道されました。芸能人がらみ大麻事件が起きた時も、カナダがよく引き合いに出されます。

一方、アメリカ国内で合法化が進んでいる

事実は、日本のメディアはほとんど取り上げていません。アメリカは依然、国としては違法のため、各州の動きは「ローカルニュース」と認識されているようです。

しかし、州の独立性の強いアメリカは、各州の動きが大きな流れとなり、国の政策に影響を与えることは珍しくありません。大麻に関しても、連邦政府は今のところ各州の合法化の動きを黙認しており、いずれ国として合法化する可能性は十分。

また、現実の大麻の流通量や世界への影響度合いから見ても、アメリカ国内の動きは無視できません。日本のメディアは、日本人の被害を未然に防ぐためにも、アメリカの大麻合法化の動きをもっと報じるべきです。

実際、荒川区の事件の前日には、野村証券の20代の社員2人が、千葉市内の同社社員寮で大麻を所持しているのが見つかり、大麻取締法違反の疑いで逮捕・起訴された事件が報道されましたが、2人のうち25歳の社員は調べに対し、「大麻はアメリカ留学中に覚えた」と供述しています。

さらに、同じ日、宮崎県警が、大麻入りの菓子をアメリカから輸入しようとした男女2人を大麻取締法違反の容疑で逮捕したというニュースも流れました。

財務省の「全国の税関における関税法違反事件の取締り状況資料」によれば、昨年の大麻製品を含む大麻樹脂の摘発件数は、計101件。国・地域別で見ると、米国からのものが77件と最多で全体の76%。押収量では、実に96%がアメリカから。アメリカ発の大麻汚染が急速に拡大しているのです。

なぜ合法化するのか

では、そもそもなぜ、アメリカで大麻の合法化が進んでいるのでしょうか。

第1の理由は、現状追認です。違法にもかかわらず、昔から多くのアメリカ人が大麻を吸っていました。とくに大学生など若者の間では、大麻を吸うことは、好奇心から酒やタバコをやることと何ら相違ありません。

事実、クリントン元大統領やオバマ前大統領も、若いころに大麻を吸ったことがあると在職中に告白しましたが、まったく問題になりませんでした。

第2は、アメリカ人が敏感に反応する人種問題との関係です。黒人団体や人権団体は、「大麻常習者には白人も多いのに、大麻の不法所持で検挙されるのはいつも黒人で、人種差別だ」と主張してきました。

また、吸ってもたいして他人に迷惑をかけない大麻を取り締まるぐらいなら、銃犯罪の防止に警察の資源を振り向けるべきだとする意見も少なくありません。

第3は、肺ガンなどさまざまな病気の原因となるタバコに比べれば心身への影響が軽微で、依存症に陥る可能性も低いと考えている国民が多いこと。最近の世論調査でも、大麻合法化賛成が反対を上回っています。

「日本では犯罪」との認識を

外務省によると、海外に3ヵ月以上在留する「在留邦人」が最も多いのはアメリカで、その数42万人強(2017年10月1日現在)。在留邦人全体の32%を占め、2位中国の9.2%を大きく引き離しています。若者の留学も多く、海外旅行でもアメリカは依然、高い人気。それだけ、大麻と接するリスクが大きいと言えます。

大麻の所持は、日本では明らかな犯罪です。失うものも少なくありません。十二分に注意しましょう。

猪瀬 聖(ジャーナリスト)